

## 平成27年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年7月14日(火) 午後3時20分～4時20分
- 2 開催場所 豊山町給食センター 2階 会議室
- 3 出席者

### (1) 給食センター運営委員

学識経験者	伊藤 政子
豊山中学校PTA代表	東 幸秀
豊山小学校PTA代表	井手 眞由
新栄小学校PTA代表	上野 美香
志水小学校PTA代表	森田 知枝
豊山中学校長	一木 直久
豊山小学校長	富田 和美
新栄小学校長	小川 貴
志水小学校長	丹羽 孝之

### (2) 事務局

豊山町教育長	西川 徹	
教育委員会事務局長兼給食センター所長		飯塚 泰行
給食センター職員	早川 晴男	
学校栄養職員	山田 武	

## 4 議題

- (1) 平成26年度学校給食費の決算見込みについて
- (2) 平成27年度給食センター事業概要について

## 5 会議資料

- (1) 平成26年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書 (資料No.1)
- (2) 平成27年度過年分給食費未納額(年度別、学校別)の内訳 (資料No.2)
- (3) 平成27年度豊山町給食センター事業概要 (資料No.3)

## 6 議事内容

局長： 定刻になりましたので、ただいまより平成27年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催します。始めに西川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 第1回の給食センター運営委員会で、新しい委員の方もおみえであります。1年間よろしく願いいたします。この委員会は、学校給食に関する給食費、給食物資の購入等について審議する機関であります。本日は2件の議題がありますので、慎重なご審議をお願いいたします。

局 長： 続いて、委嘱状の交付を行います。

委嘱状については、自席に御配りしていますのでよろしくお願いいたします。続いて、委員の皆様を紹介を行います。申し訳ありませんが、委員各位の自己紹介で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員各位の自己紹介)

局 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

局 長： 委員長、副委員長の選出に移ります。規則第5条第1項の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。委員長、副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

委 員： 慣例によりますと、委員長には、豊山中学校 PTA 会長さんがその任にあたっていただいているとのことでしたので、本年度も中学校 PTA 会長の東さんをお願いしたらと思います。また副委員長は、学識経験者の伊藤さんをお願いしていましたので、本年度もお願いしたいと思います。

局 長： ただ今、委員長には、中学校 PTA 会長の東さんに、また、副委員長は学識経験者の伊藤さんとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

局 長： 委員長には東さん、副委員長には伊藤さんが選出されました。ここで、委員長さんからごあいさつをお願いいたします。

委員長： ただ今、委員長にご推挙いただきました東でございます。

この委員会は、学校給食に関する給食費、給食物資の購入等について審議する機関であります。本日は、審議事項が2件あります。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

局 長： ありがとうございます。それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります、不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

運営委員9人中、本日の出席委員数は9人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。(1)「平成26年度学校給食費の決算見込みについて」を議題とします、事務局より説明願います。

事務局： 平成26年度学校給食費の決算見込みについて説明

委員長： 説明が終了しました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委 員： 不納欠損額について説明を願います。

事務局： 不納欠損額については、債権を放棄するものであります。本町では5年間徴収できないものを放棄するものであります。

委員： 未納額の中に不納欠損額が含まれていますか。

事務局： 調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた額が未納額となっています。未納額と不納欠損額は分けています。

委員： 他の年度比べると26年度の未納額が高いがなぜですか。

事務局： 26年度の未納額高いということですが、今後1年間をかけてしっかり徴収を行っていきますと徐々に未納額が減ってきます。

委員： 徴収しても、各年多く未納があるが、どうしてでしょうか。

事務局： 未納者は、比較的同じ方が未納者になっており、徴収が困難な場合が多いため、概ね金額が固定されているのが現状です。

委員： もう少し請求方法を工夫するとか、他の自治体を参考にして行う方法はないのか。

事務局： 給食費の徴収方法は、愛知県下で様々な方法で徴収しています。学校とは別で行政が徴収する方法。または学校が子どもの教材費と一緒にまとめて請求する方法があります。先生の負担増につながりますが徴収は高まります。しかしながら、口座引き落としの方法では、お金が入っていない状況もあり引き落としができず、再度納入をお願いしますが、なかなか納入されないのが現状であります。

委員： 小中学校の9年間を通して、納入されない方もいるのでしょうか。

事務局： そういうことがないように努力しています。そこで今行っている方法として、児童手当から徴収する方法もありますが、本人の同意が必要であり電話等様々な方法で交渉していますが、個人情報保護法等の関係でなかなか情報を得られない状況です。学校側の協力をいただき保護者と連絡を取っていただき、お話をさせていただいています。同意がなかなか得られないのが現状です。

委員： 未納者は、生活が苦しい方が多いのですか。

事務局： 生活の苦しい方には、様々な制度により援助を行っております。該当しない方は、それなりの収入があると認識しています。そういった方が払ってみえないのも事実。働きかけても様々な理由を申し立てられ、支払が継続されることが少ない状況です。

委員長： ありがとうございます。他にないようですので、平成26年度学校給食費の決算見込みについてこれを了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。平成26年度学校給食費の決算見込みについて

は、これを了承いたします。次に(2)「平成27年度給食センターの事業概要について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局：平成27年度給食センターの事業概要について説明

委員長：説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員：給食費は昨年度消費税の増額に伴い、給食費が上げられて、デザートが少し増え子どもたちが喜んでいるわけですか、また消費税の増税ということですが、給食費については今後の見通しがあるかどうか。

事務局：消費税の増額に対しては、現状の給食費は平成26年4月1日に改訂させていただきました。その当時15年から増税されるとされていましたが、17年から増税するということになっています。この分を増額するかということについては、まだ具体的になっていませんが、早急に検討すべきものと考えています。今後、近隣市町の状況や運営委員会に意見を伺いながら決めていきたいと考えています。

委員長：他にありませんか。質疑も出尽くしたようですので、平成27年度給食センターの事業概要については、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長：平成27年度給食センターの事業概要については、これを了承いたします。

局長：委員長におかれましては、長時間の議事の取り回しありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。